

## これまでの主な取組

都は、誰もが、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供する区市町村の取組を支援（財政支援、在宅療養に関わる人材の育成等）

### 区市町村における 具体的取組

- ✓ 切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築推進
- ✓ 在宅療養相談窓口の設置
- ✓ ICTを活用した情報共有・多職種連携 など
- ✓ 後方支援病床の確保

## 課題

- 高齢化が進展する中、在宅医療の需要増が見込まれている
- 多職種連携が十分でなく、特に夜間の医師の負担が大きい
- 地域の実情に合った、障害福祉との連携も含めた在宅療養提供体制を構築する必要
- 災害時及び災害に備えた地域の関係者間の体制構築が必要

- 地域において在宅療養推進の中核となる『在宅療養において積極的役割を担う医療機関』の指定が必要
- 地域全体を見渡して関係者の調整役となる『在宅療養に必要な連携を担う拠点』の指定が必要

## 今後の取組

### 在宅療養において積極的役割を担う医療機関の指定

機能強化型在宅療養支援診療所・病院等を、地域の在宅療養を積極的に支える役割を担う医療機関として位置付け

（主な取組事項）

- 自ら24時間対応体制の在宅医療を提供
- 他医療機関の支援
- 医療、介護、障害福祉の現場での多職種連携の支援
- 自施設のBCP策定のほか、同職種や多職種との連携型BCPや地域BCP策定の中心

### 在宅療養に必要な連携を担う拠点の指定

在宅医療・介護連携推進事業の実施主体である区市町村を、必要な連携を担う役割を有する拠点として位置付け

（主な取組事項）

- 障害福祉分野も含めた地域の関係者による協議の場の開催
- 包括的かつ継続的な支援に向けた関係機関の調整
- 災害時対応を含む関係機関の連携体制の構築
- 地域の関係者に対する必要な知識技能の研修や情報提供
- 地域住民に対する普及啓発

令和6年度中に「積極的役割を担う医療機関」と「必要な連携を担う拠点」の指定を進めていく